

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

登録電気工事業者承継届出書

年 月 日

山口県知事 様

(〒)

住所

(Tel)

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

登録電気工事業者の地位を承継したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 9 条第 3 項（当該承継により登録証に記載された事項に変更があったときは、第 9 条第 3 項及び第 10 条）の規定により、次のとおり届け出ます。

承 継 の 原 因	
被承継者が登録を受けた 年 月 日 及 び 登 録 番 号	年 月 日
	登録第 号
承継者が登録を受けた 年 月 日 及 び 登 録 番 号	年 月 日
	登録第 号
被承継者に関する登録証の添付の有無	

(備考) ×印の項は、記入しないこと。

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

登録電気工事業者承継届出書

年 月 日

山口県知事 様

(〒)

住所

(Tel)

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

登録電気工事業者の地位を承継したので、電気工事の業務の適正化に関する法律第 9 条第 3 項（当該承継により登録証に記載された事項に変更があったときは、第 9 条第 3 項及び第 1 0 条）の規定により、次のとおり届け出ます。

承 継 の 原 因	
被承継者に関する事項	氏 名 又 は 名 称 法人にあっては代表者の氏名 住 所 登録を受けた年月日及び登録番号 法人にあってはその役員の氏名 営業所の名称及び所在の場所並びに 当該営業所の業務に係る電気工事の 種類 主 任 電 気 工 事 士 等 の 氏 名 電気工事士免状の種類及び交付番号
承継者に関する事項	登録を受けた年月日及び登録番号 法人にあってはその役員の氏名 営業所の名称及び所在の場所並びに 当該営業所の業務に係る電気工事の 種類 主 任 電 気 工 事 士 等 の 氏 名 電気工事士免状の種類及び交付番号
被承継者に関する登録証の添付の有無	

(備考) 1 ×印の項は、記入しないこと。
2 営業所が 2 以上の場合は、必要に応じ欄を設けること

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

電 気 工 事 業 譲 渡 証 明 書

年 月 日

山口県知事 様

譲り渡した者 住所 _____
氏名又は名称 _____
法人にあっては _____
代表者の氏名 _____

譲り受けた者 住所 _____
氏名又は名称 _____
法人にあっては _____
代表者の氏名 _____

次のとおり電気工事業の譲渡について証明します。

- 1 登録を受けた年月日及び登録番号
- 2 営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類
- 3 譲渡の年月日

(備考) ×印の項は、記入しないこと。

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

登録電気工事業者相続証明書

年 月 日

山口県知事 様

証明者 住所 _____

氏名 _____

次のとおり登録電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 登録の年月日及び登録番号
- 3 登録電気工事業者の地位を継承した者の氏名及び住所
- 4 相続開始の年月日

(備考) 1 証明者は二人以上とすること。
2 ×印の項は、記入しないこと。

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

登録電気工事業者相続同意証明書

年 月 日

山口県知事 様

証明者 住所

氏名

次のとおり登録電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 登録の年月日及び登録番号
- 3 登録電気工事業者の地位を継承するものとして選定された者の氏名及び住所
- 4 相続開始の年月日

(備考) 1 証明者の項は、登録電気工事業者の地位を承継するものとして選定された者以外の
相続人全員が記名押印すること。
2 ×印の項は、記入しないこと。

× 整 理 番 号	
× 受 理 年 月 日	年 月 日

電 気 工 事 業 承 継 証 明 書

年 月 日

山口県知事 様

被承継者 住所 _____

名 称

代表者の氏名 _____

承継者 住所 _____

名 称

代表者の氏名 _____

次のとおり電気工事業の承継について証明します。

- 1 登録を受けた年月日及び登録番号
- 2 営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類
- 3 承継の年月日

(備考) ×印の項は、記入しないこと。

誓 約 書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所 _____

氏名 _____

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(備 考) 電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項

第1号 この法律、電気工事士法第3項第1項、第2項、若しくは第3項又は電気用品安全法（昭和36年法律第234号）第28条第1項の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

第2号 第28条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者

第3号 登録電気工事業者であって法人であるものが第28条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその登録電気工事業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの

第4号 第28条第1項又は第2項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間中に電気工事業を廃止した者であってその停止の期間に相当する期間を経過しないもの

誓 約 書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住 所 _____
名 称 _____
代表者の氏名 _____

当社及び当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(備 考) 電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項

第1号 この法律、電気工事士法第3項第1項、第2項、若しくは第3項又は電気用品安全法（昭和36年法律第234号）第28条第1項の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

第2号 第28条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者

第3号 登録電気工事業者であって法人であるものが第28条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその登録電気工事業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの

第4号 第28条第1項又は第2項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間中に電気工事業を廃止した者であってその停止の期間に相当する期間を経過しないもの

第5号 法人であって、その役員のうちに前4号の一に該当する者があるもの

納付済証貼付欄



1000492
電気工事業者登録申請等手数料

左の QR コードを
POS レジで読み込
み、手数料支払い
後、発行される「納
付済証」を貼付して
ください。

登録変更 2,200 円

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

登録事項等変更届出書

年 月 日

山口県知事 様

(〒)

住所

(TEL)

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 1 0 条第 1 項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 登録の年月日及び登録番号
- 年 月 日 山口県知事登録第 号
- 2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

- 3 変更の年月日 年 月 日
- 4 変更の理由

(備考) 1 ×印の項は、記入しないこと。

2 登録証の添付が必要でない場合は、「登録証を添えて」を削除すること。